

津のまち未来カフェ



平成29年7月22日
津市政策財務部政策課



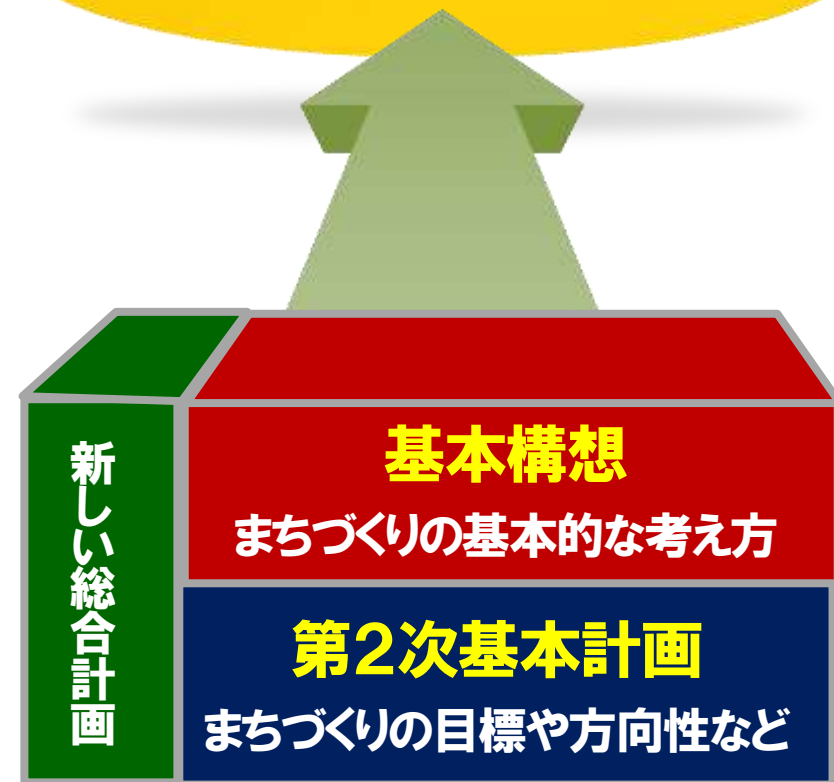
1 総合計画とは

まちづくりは、防災や福祉、保健、医療、教育、都市空間、商工、観光など、**様々な分野の取組**によって進めるもの

このまちづくりという大きな事業を進めるためには、それぞれの取組の方向がバラバラにならないように、そして、**市民と行政が同じ方向を向いて、**ゴールとする**望ましい将来あるべきまちの姿**を共有することが必要

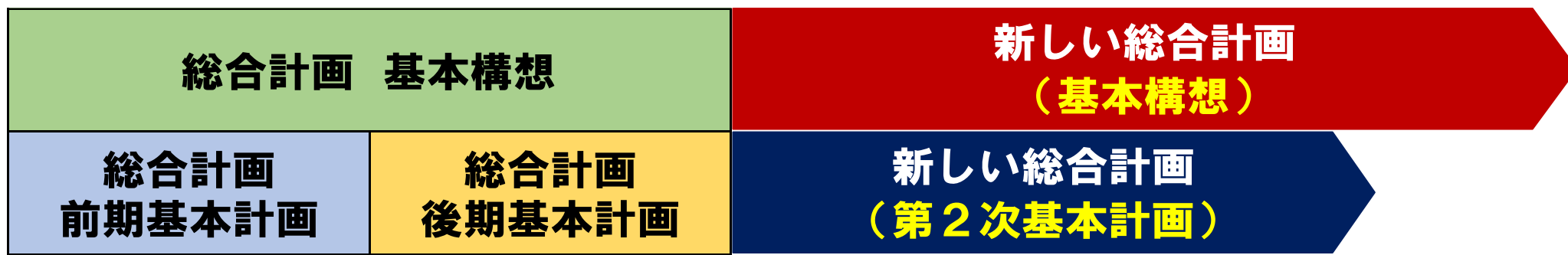
市民と行政がともにまちづくりを進めるために、**めざすべき都市像や、**その実現に向けた**取組の方向性**を示すものとして策定

将来あるべきまちの姿



| | | | | |
|--|-----------|-----------|-----------|--|
| | 平成20～24年度 | 平成25～29年度 | 平成30～39年度 | |
|--|-----------|-----------|-----------|--|

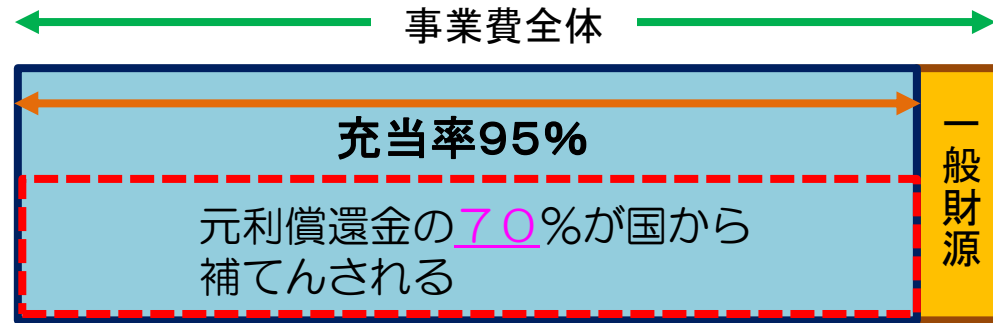
●H18.1.1
合併



3 これまでのまちづくりを支えてきた合併による財政上の特例措置

◎ 合併特例事業債

市町村の合併に伴い特に必要となる事業に充てる（借り入れする）ことができ（充当率95%）、その元利償還金の70%が、国から補てんされる地方債。



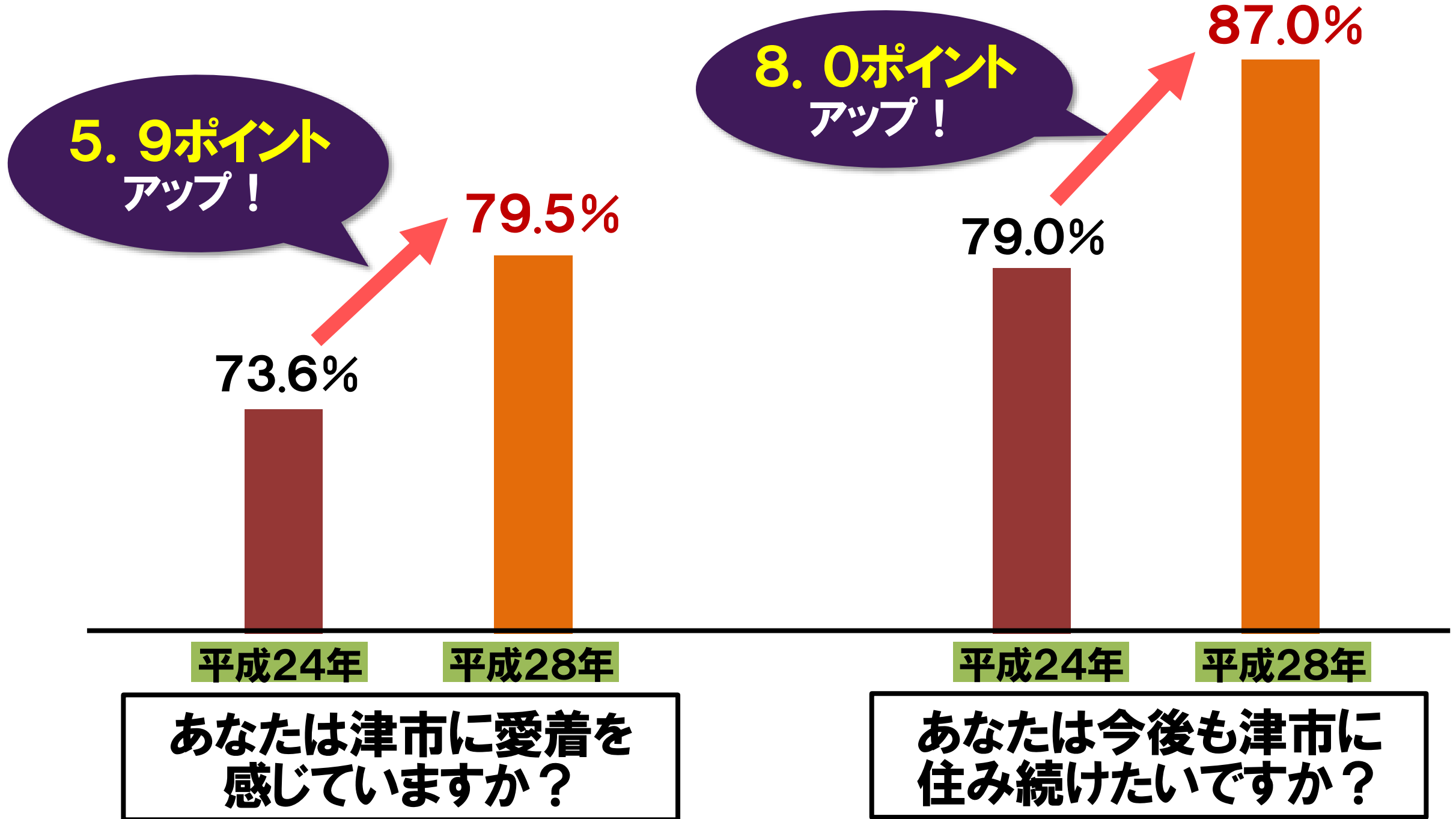
※津市の負担は、約3分の1

◎ 普通交付税額（国から地方へ交付されるお金）の算定特例

合併前の市町村が存在しているとして、それぞれで計算した交付税を合計して算出される特例措置

| | | |
|-------|---|---------------------|
| 旧津市 | ↕ | 合併算定替による普通交付税の増加額 |
| 旧久居市 | | |
| 旧河芸町 | | 合併後の本来の算定による普通交付税の額 |
| 旧芸濃町 | | |
| 旧美里村 | | |
| 旧安濃町 | | |
| 旧香良洲町 | | |
| 旧一志町 | | |
| 旧白山町 | | |
| 旧美杉村 | | |

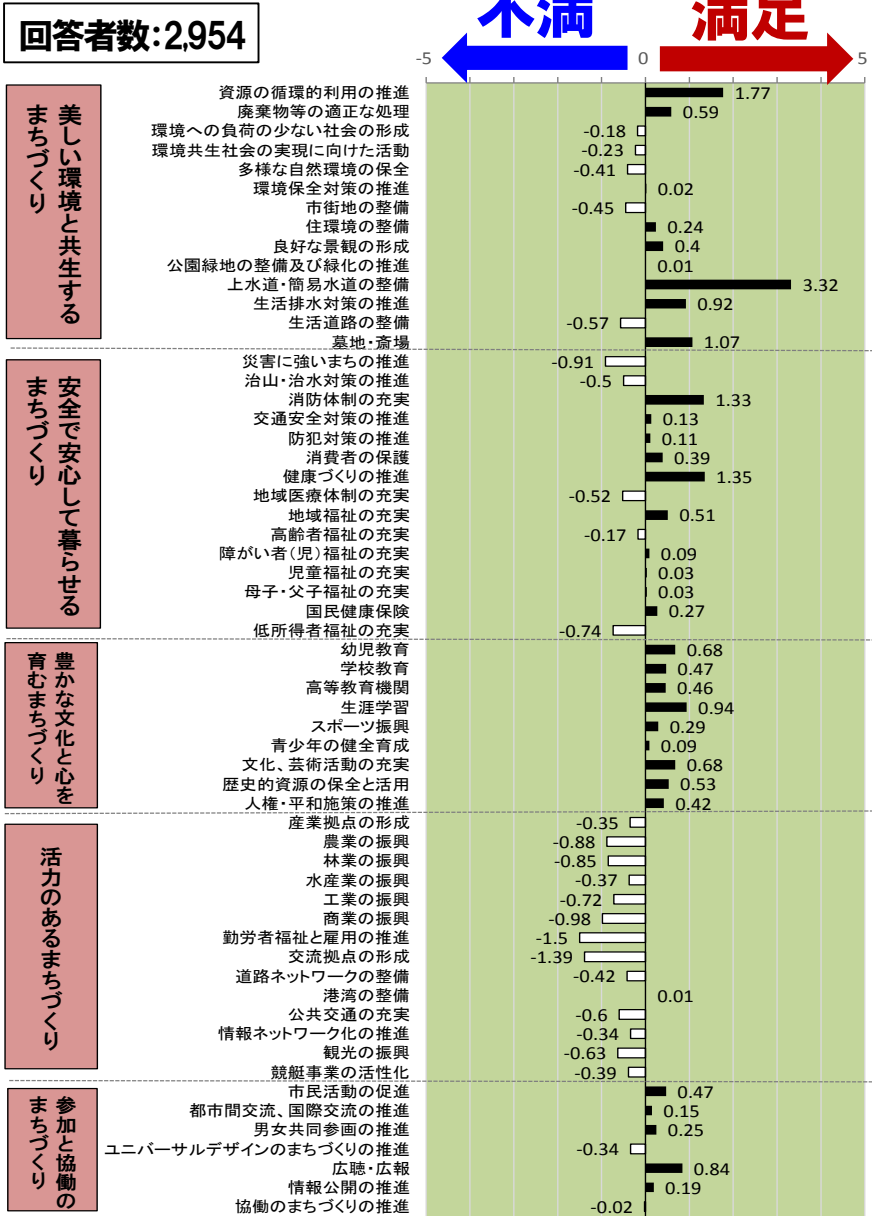
4 市民意識調査① ～高まった愛着度・定住意向～



4 市民意識調査② ～津市のまちづくりに対する満足度～

市政全般の満足度評価(調査した57項目の施策)

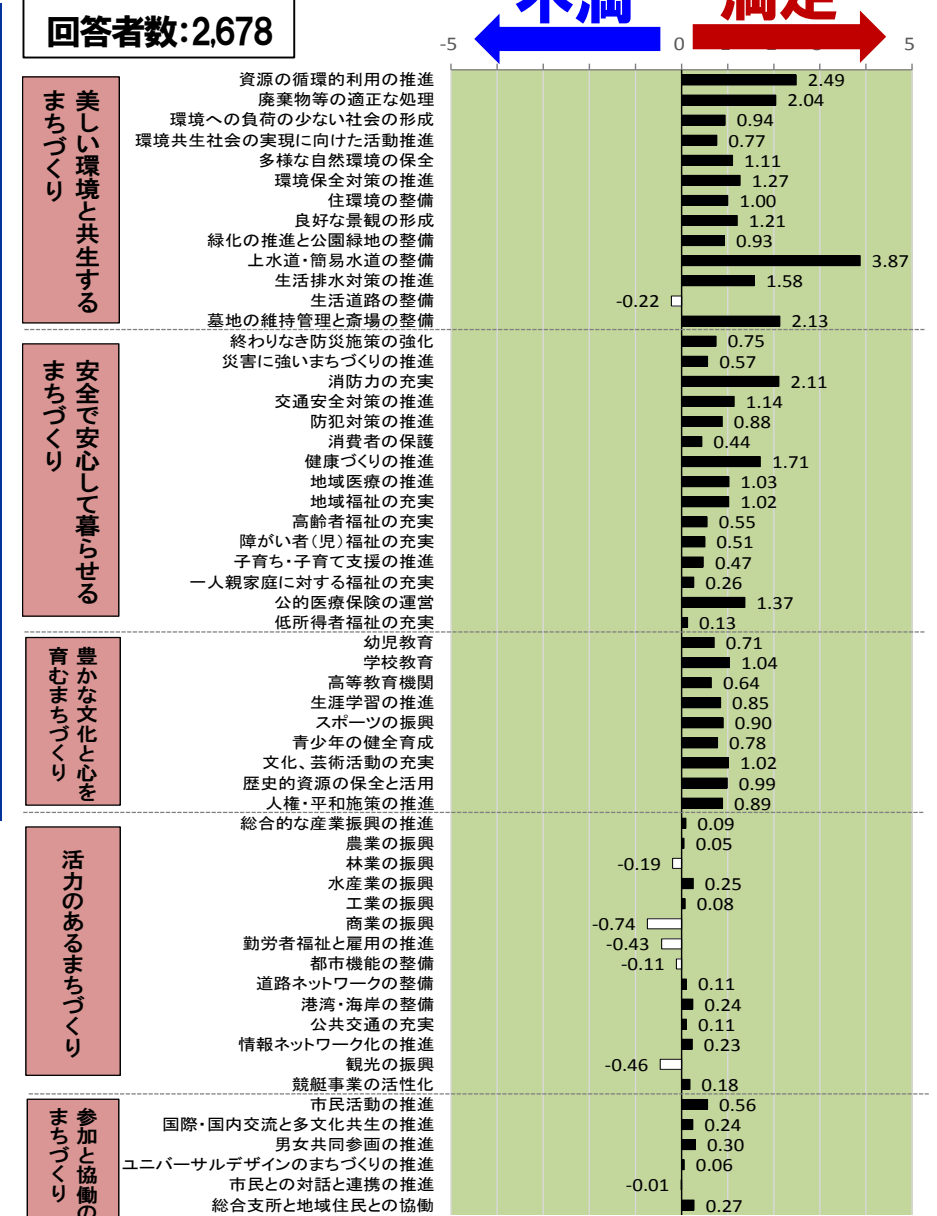
前回調査(H24年)結果



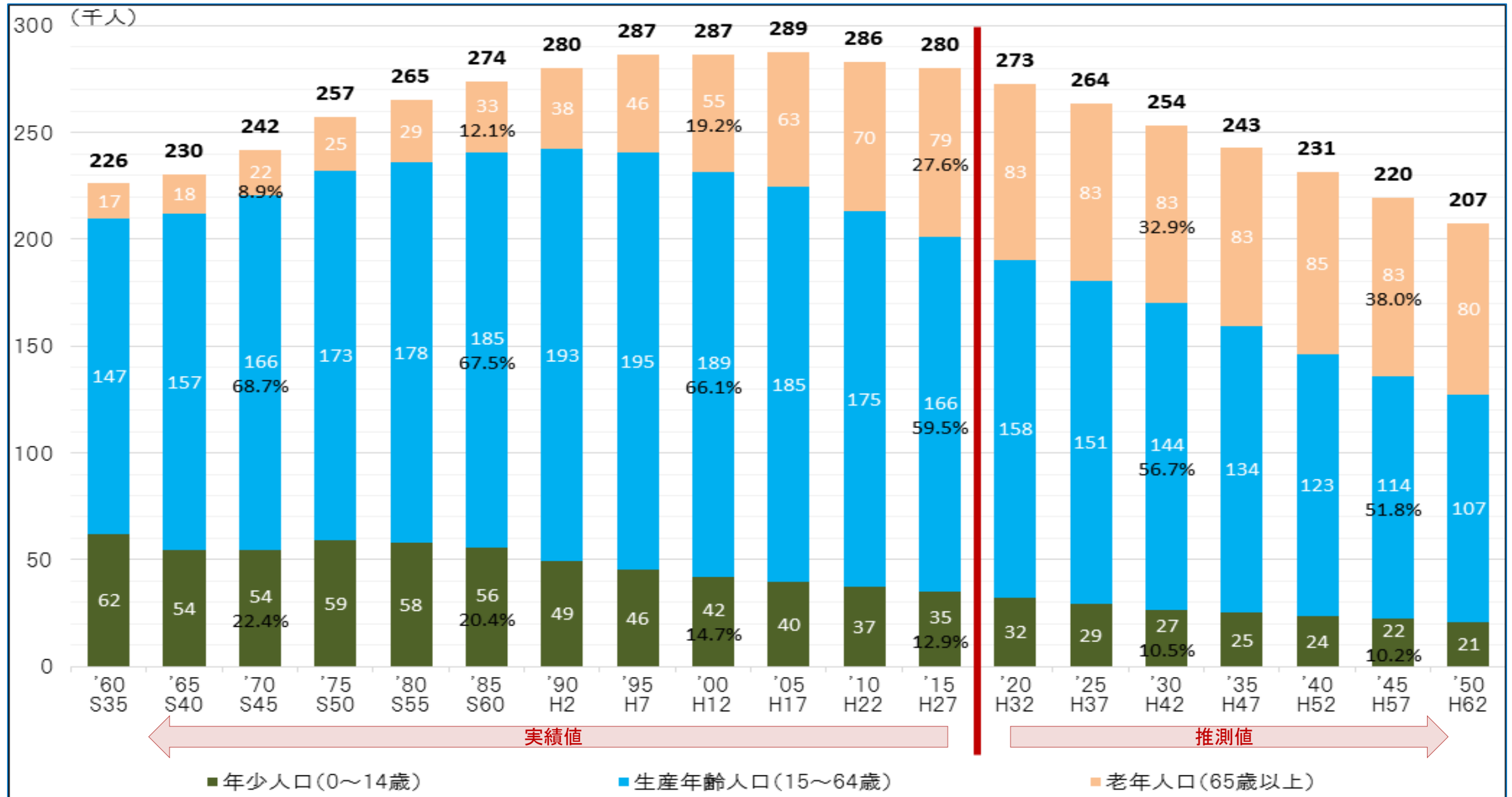
前回調査(H24年)と比較すると、市政全般において満足度が上がっていることがうかがえる

表の数値は、満足度評価の回答の選択肢を「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の5つとし、その結果を点数化したものです。

今回調査(H28年)結果

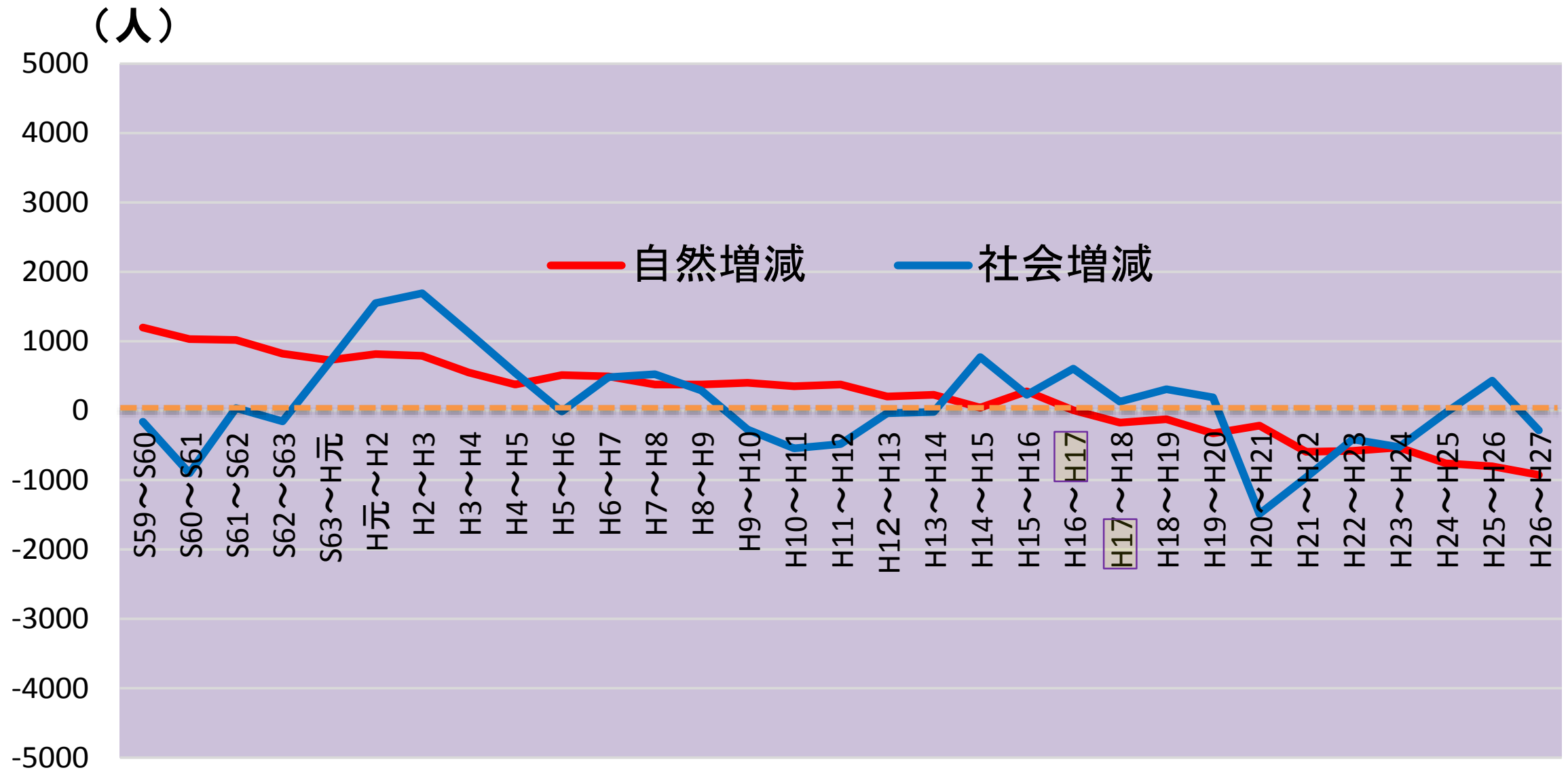


5 次期総合計画策定の背景① ～少子高齢化・人口減少①～



資料: 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

5 次期総合計画策定の背景① ～少子高齢化・人口減少②～

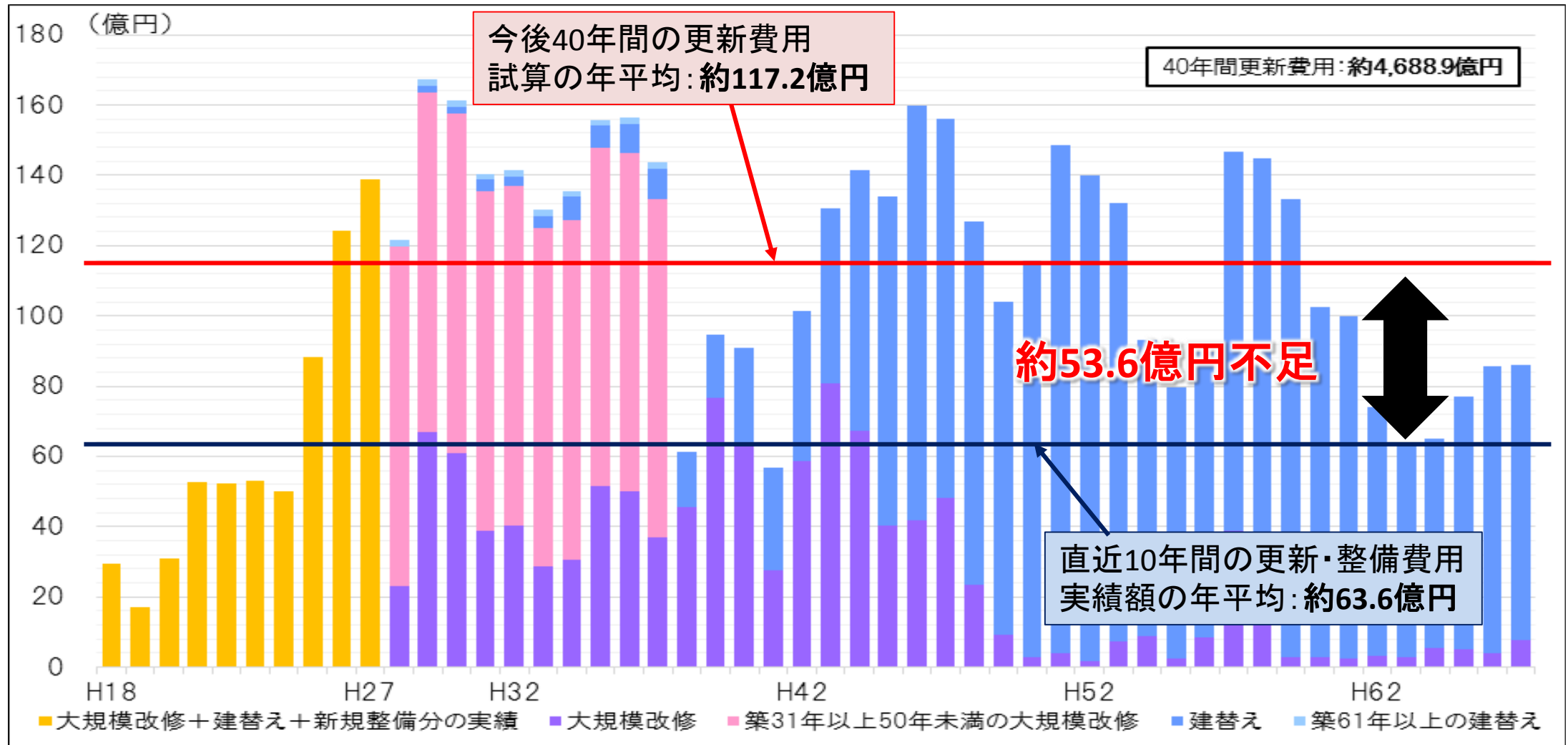


資料: 県統計課「月別人口調査」(10月1日～9月30日)、「三重県勢要覧」、国勢調査

5 次期総合計画策定の背景② ～老朽化した公共施設への対応～

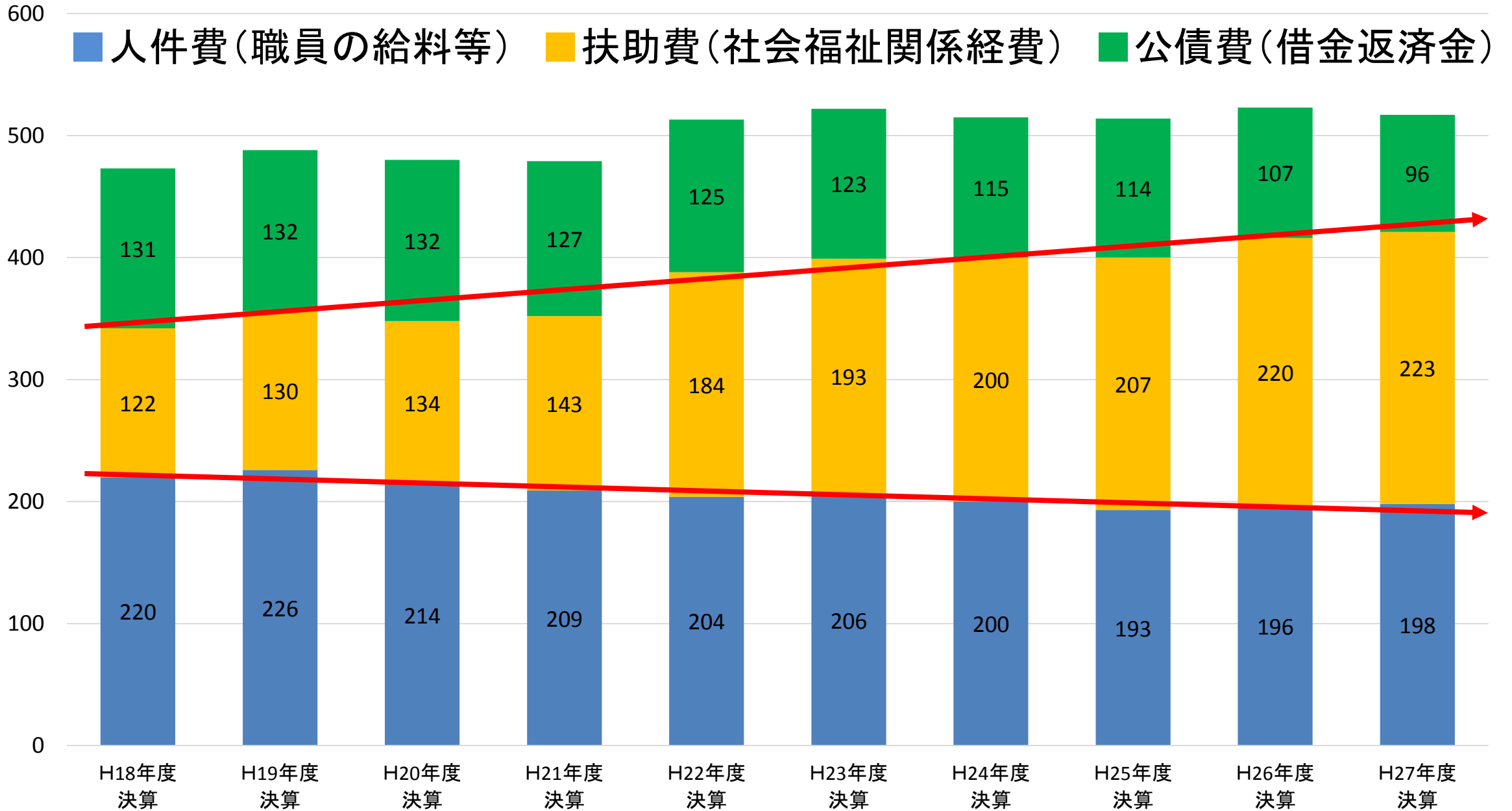
公共施設の更新費の見込み

◆平成18年度～27年度までの10年間の公共建築物の更新費用の平均額となる約63.6億円に比べ、更新に必要な事業費は約1.8倍の約117.2億円となり約53.6億円不足となります。



5 次期総合計画策定の背景③ ～扶助費の増加～

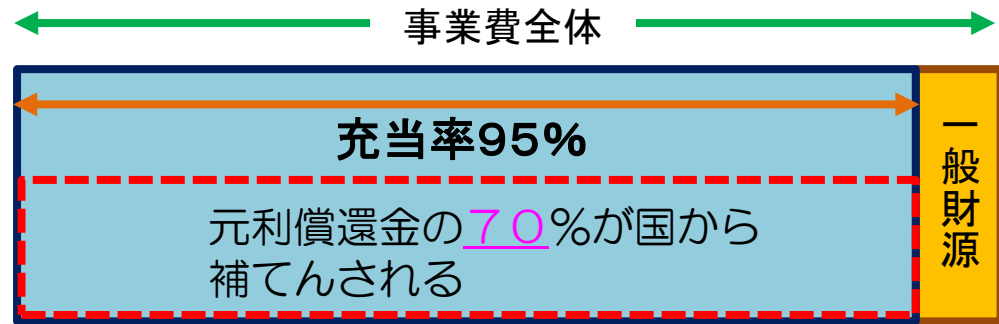
(億円)



5 次期総合計画策定の背景④ ～財政上の特例措置の終了～

◎ 合併特例事業債(借入金)での措置

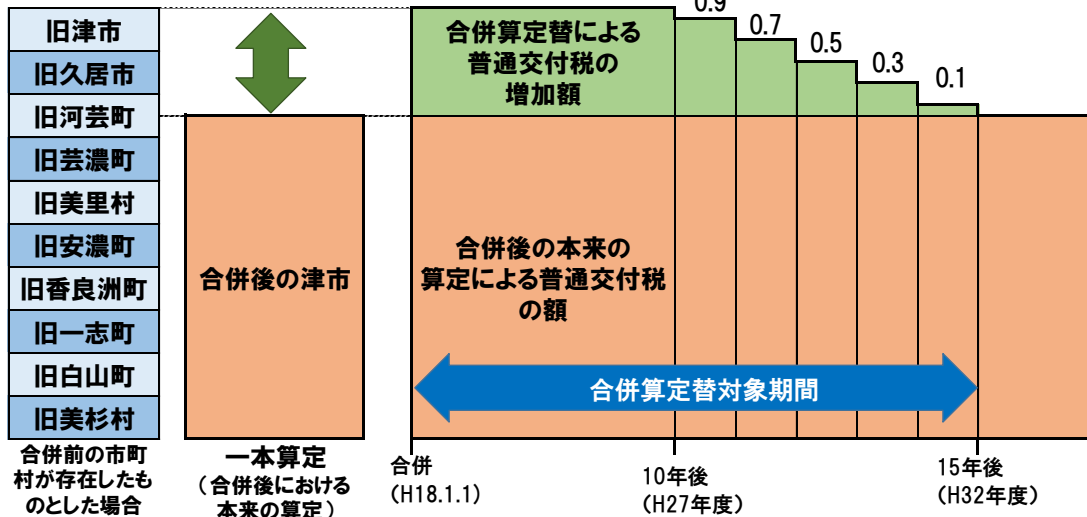
市町村の合併に伴い特に必要となる事業に充てる(借り入れする)ことができ(充当率95%)、その元利償還金の70%が、国から補てんされる地方債。



平成32年度で終了

◎ 普通交付税額(国から地方へ交付されるお金)の算定特例

合併後10年間は、合併前の市町村が存在しているとして、それぞれで計算した交付税の合計額とし、その後5年間で段階的に本来の額へ縮減

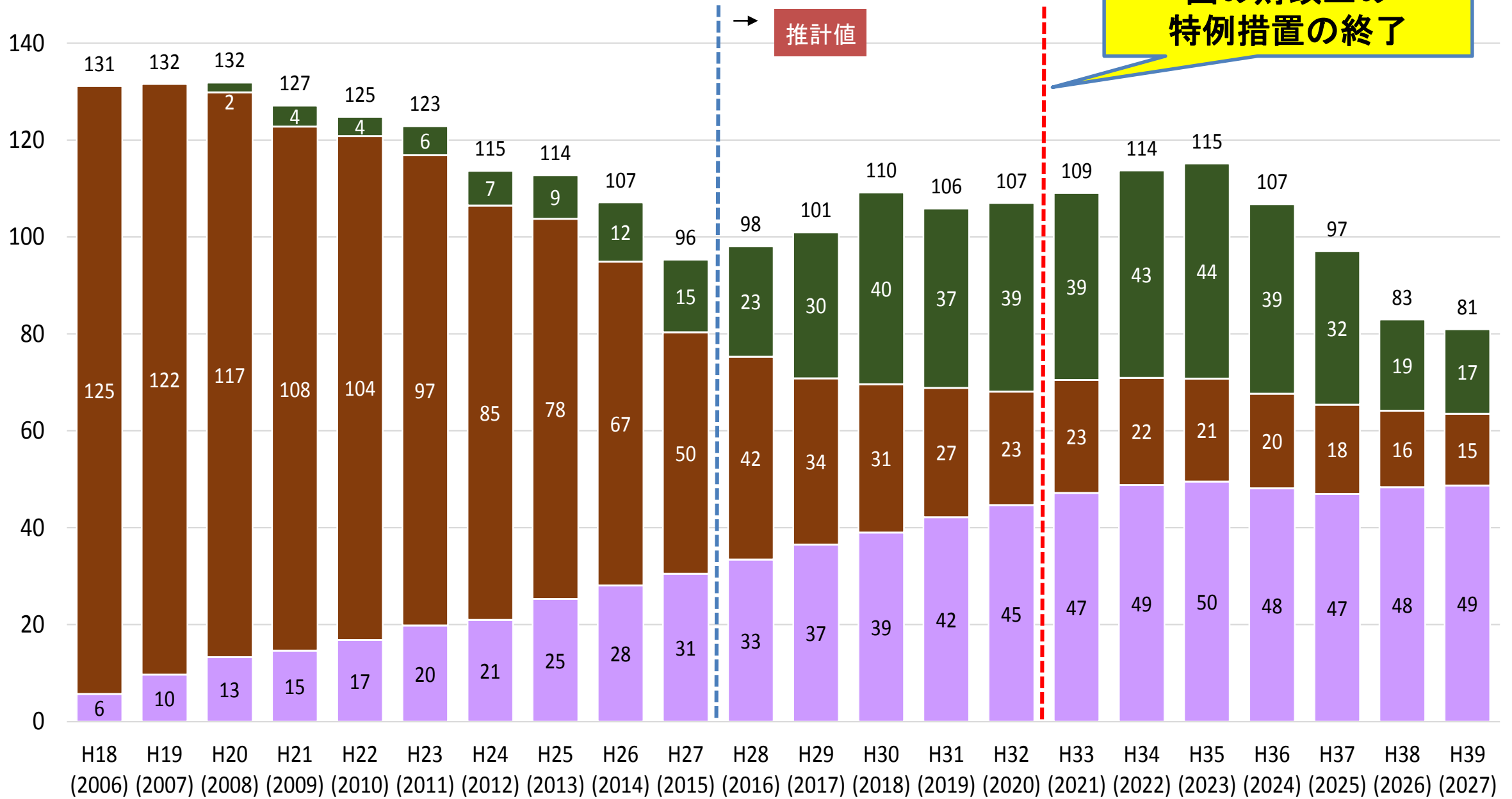


平成28年度より
段階的に縮減され、
平成32年度で終了

5 次期総合計画策定の背景⑤ ～公債費の推計～

(億円)

■ 合併特例事業債 ■ 臨時財政対策債 ■ その他



国の財政上の
特例措置の終了

6 新しい総合計画(案)の概要①

基本構想(特に計画期間定めず)

理想の都市像

市民がそれぞれの幸せを実感し、心豊かで笑顔あふれる人生を送ることができるまち

まちづくりの大綱

- ①子どもたちの未来に向けて
子ども・子育て、教育
- ②市民の健やかな人生設計に向けて
高齢・障がい福祉、保健・医療
- ③市民の安全と安心の確立に向けて
防災・消防、防犯・交通安全
- ④市民の心豊かで快適な暮らしに向けて
環境、住環境、都市空間、生涯学習、
スポーツ・文化、コミュニティ、人権・男女共同参画、
国際国内交流・多文化共生
- ⑤市民の生活を支える地域経済の発展に向けて
商工・雇用、農林水産、観光
- ⑥市民の幸せを実現する市役所に向けて
対話連携、地域連携、行政経営、財政運営

津市らしいまちの形成

将来像

笑顔があふれ幸せに暮らせる県都 津市
〜夢や希望、明るい未来が広がるまちへ〜

第2次基本計画(計画期間は10年間)

目標別計画

- 目標1 子どもたちの未来が輝くまちづくり
安心して子どもを産み育てられる環境の充実 など
- 目標2 安心して健やかに暮らせるまちづくり
社会の変化に対応した福祉の充実 など
- 目標3 いのちと暮らしを守るまちづくり
いざという時の備えの強化 など
- 目標4 心やすらぐ住みよいまちづくり
環境にやさしい社会の形成 など
- 目標5 自分らしく心豊かに輝けるまちづくり
生涯を通じた学びの推進 など
- 目標6 魅力と活力を生み出すまちづくり
働ける・働きたくなる環境の整備 など

土地利用の方向性

将来像の実現に向けて

市民の思いや願いに応える市役所、高みをめざす行政経営

6 新しい総合計画(案)の概要②

第2次基本計画の目標別計画(これから10年間のまちづくり)

目標1 子どもたちの未来が輝くまちづくり(5つの基本施策)

出会い・結婚・出産しやすい環境づくり、子育て支援の充実、幼児教育・保育の充実、学校教育の充実、健やかな育ちへの支援

目標2 安心して健やかに暮らせるまちづくり(8つの基本施策)

地域包括ケアシステムの確立、地域福祉の充実、高齢者福祉の充実、障がい者(児)福祉の充実、低所得者福祉の充実、健康づくりの推進、地域医療・救急医療体制の充実、公的医療保険の安定運営

目標3 いのちと暮らしを守るまちづくり(5つの基本施策)

防災・減災施策の強化、災害に強いまちづくりの推進、消防力の強化、防犯対策と消費者保護の強化、交通安全対策の強化

目標4 心やすらぐ住みよいまちづくり(12の基本施策)

環境を守り継承する社会の形成、循環型社会形成の推進、安全な水の安定供給、生活排水対策等の推進、生活道路の整備、居住環境の整備、港湾・海岸堤防の整備、良好な景観の形成、緑化の推進と公園緑地の整備、都市機能の整備、道路ネットワークの整備、公共交通の充実

目標5 自分らしく心豊かに輝けるまちづくり(10の基本施策)

生涯学習の推進、高等教育機関との連携・充実、スポーツの振興、文化の振興、市民活動の促進、地域コミュニティの活性化、国際・国内交流と多文化共生の推進、人権・平和施策の推進、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、男女共同参画の推進

目標6 魅力と活力を生み出すまちづくり(9の基本施策)

勤労者福祉の充実、雇用の創出・拡大、工業の振興、商業の振興、農業の振興、林業の振興、水産業の振興、観光の振興、シティプロモーションの推進

市役所の姿勢

1 市民の思いや願いに 応える市役所

- ◆ 積極的な対話と連携によるまちづくり
- ◆ 地域の立場に立ち続ける地域連携

2 高みをめざす行政 経営

- ◆ 効率的で効果的な行政経営
 - ・ 不断の努力の積み重ね
 - ・ 市民の期待に応え続ける志の高い組織
 - ・ 地域をリードする基礎自治体
- ◆ 健全な財政運営

将来像

笑顔があふれ幸せに暮らせる県都 津市
夢や希望、明るい未来が広がるまちへ

の実現

土地利用の方向性

7 津のまち未来カフェの目的

津市を取り巻く環境は、少子高齢化を伴う人口減少や、市町村合併による特別な財政措置が終了するなど厳しさを増しています。

そのような右肩下がりの時代の中、**新しい総合計画**が来年度からスタートします。

来年度当初から着実に新しい総合計画を進めることができるよう今から何を**選択**し、何に**集中**していくかを決めていく必要があります。



『右肩下がり』の厳しい時代にあっても、
『**こういう時代だからこそやるべきこと**』
『**これからも必要なこと**』を語り合ってください、
津の未来に向けた皆様の声をお聞かせください。